

入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札方式）に付します。

平成31年1月11日

名古屋市長 河村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 件名

瑞穂区役所における自動証明写真機設置に係る建物の一時貸付

(2) 物件の表示

施設名称	所在地	設置場所	貸付面積	設置台数	最低貸付価格
瑞穂区役所	名古屋市瑞穂区 瑞穂通3丁目32番地	1階地下鉄駅出入口前（屋内）	2.00㎡	1台	月額 900円

(3) 用途の指定

入札説明書の定めるところにより、自動証明写真機の設置のために使用しなければならない。

(4) 当初貸付期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(5) 更新期間の限度

貸付開始日から5年を限度に、1年を単位として更新できるものとする。

（最大 平成36年3月31日）

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定する者

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止

）」という。)を受けている者を除く。)

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた者を除く。）
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間中の者
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年2月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けている者
- (8) 本公告の日から過去3か月以内に、自動証明写真機設置に係る名古屋市有地及び建物の一時貸付入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかった者
- (9) 本公告の日から過去3年以内に、自ら管理及び運営する自動証明写真機を設置した実績を有しない者

3 契約条項を示す場所、入札参加申込書及び入札説明書の配布期間等

契約条項は、入札説明書において示すものとし、入札説明書は、次の各号に掲げる期間、時間及び場所において配布するものとする。

(1) 期間及び時間

本公告の日から平成31年1月25日(金)午後5時まで

(2) 入札参加申込書及び入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

<http://www.city.nagoya.jp/mizuho/page/0000112539.html>

4 入札参加申込受付期間及び提出先

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び必要書類

を持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送による場合は、提出先に受付期間に到着しなければならない。

(1) 受付期間

平成31年1月11日(金)から平成31年1月25日(金)午後5時まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(2) 提出先

〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通3丁目32番地
名古屋市瑞穂区役所区政部企画経理室

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 個人の場合 住民票の写し(個人番号、住民票コード、続柄及び本籍
が省略されたもの) 1通

法人の場合 現在事項全部証明書 1通

いずれも発行後1か月以内のものとし、連名で申し込む場合は連名者全
員のものとする。

ウ 法人役員に関する調書(ただし、法人の場合のみとする。)

エ 本公告の日から過去3年以内に、自らが管理・運営する自動証明写真機
を設置した実績を証明するもの(官公庁に設置した場合は行政財産使用
許可書又は契約書等のコピー、民間施設の場合は契約書等のコピー)

5 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月7日(木) 午前10時30分開始

(2) 場所

名古屋市瑞穂区役所 5階 504会議室

6 落札者の決定方法

予定価格(最低貸付価格)以上で、最高価格をもって有効な入札を行った
者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある
ときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

7 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（貸付月額）で定める。

(2) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち指定する額の入札保証金を入札当日に納付しなければならないものとする。

ただし、契約を履行しないおそれがないと認められる場合は、入札保証金を免除するものとする。

(3) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として貸付月額（入札金額）の6月分を納付しなければならないものとする。

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 本公告に定めのない事項

契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札説明書に記載するものとする。